

文化財学習会

# ふ る さ と 探 訪

テーマ

西方寺山の桜と御殿浄水場をめぐる

講 師

高松市上下水道局職員

共 催

高松市歴史民俗協会

高松市文化財保護協会

高松市教育委員会

平成29年4月9日（日）

## 1 鶴市町

町名の由来は、この地がもと香東川の古い川筋と本津川の下流であった沖積層の沼地であったため、鶴が群がって飛んできて市をなしたことにちなむといわれています。しかし、一説では、この地は古い時代に柿の名産地であり、柿ノ木という地名もあることから、柿ノ実「つる」を売っている市があったことから「つる」を「鶴」と当て字にして地名になったのではないかともいわれています。

## 2 御殿浄水場

御殿浄水場は、市の西部に位置し、水道創設時からの緩速ろ過法による処理と高度浄水処理法である生物接触ろ過法、及び急速ろ過法により処理する浄水場です。

水源は、香東川伏流水、本津川表流水とこれらの水源を調整池として利用している総貯水量五十二万四千立方メートルの御殿貯水池です。

高松市の上水道の起源は、正保元年（一六四四）にまで遡ります。寛永十九年（一六四二）に入封（にゅうほう）した



御殿浄水場 管理棟

高松藩初代藩主松平頼重公の命により、元々水が少ない城下町において飲料水確保するため、地中に木樋、竹樋、土管及び木製の柵を埋設し、亀井の霊泉（新井戸）の湧水を辻井戸、内井戸へと導水したのが始まりといわれています。水掛り年寄や水掛り組頭らによる管理運営組織がつくられ、藩政時代の高松の水道は日常的に組織的な管理が行われていたと考えられます。

明治二十三年（一八九〇）に高松市としての市政が実施されるとともに水道条例が公布されたことにより、法令による浄水道の管理が始まることになりました。しかし、高松市誕生以降も藩政時代の水道施設が使用されていたため、市民の飲料水は衛生な状態ではありませんでした。都市の将来的な発展を憂慮し、近代的な上水道の創設を求める機運が生まれ始めたのです。

大正三年（一九一四）に内務大臣から施工認可を受け、香東川の伏流水を水源とする上水道の敷設事業が開始されることとなりました。同年に始まった第一次世界大戦により、鉄をはじめとした工事資材の入手が困難となり工事の完了に遅れが生じたものの、同十年に、全国で四十番目の近代水道として給水を開始しました。

昭和六十一年（一九八六）に、現在の管理棟が完成し、それまで事務室、ポンプ室、倉庫として使用されていた施設は、水文化の啓蒙施設として整備され、翌年に

現在の高松市水道資料館に生まれ変わりました。

### 3 高松市水道資料館

高松市水道資料館は、擬洋風建築の影響を色濃く残す建築様式をもち、高松市最初の近代水道が誕生した大正時代中期の面影を今日に伝える貴重な建造物群です。その瀟洒（しょうしゃ）な佇まいから、国土の歴史的景観に寄与するものとして国の登録有形文化財となったほか、昭和六〇年（一九八五）には、当時の厚生省の近代水道百選にも選ばれています。

#### ★国登録有形文化財

- ・平成九年 歴史館（旧ポンプ室）、PR館（旧事務室）
- ・平成二十八年 資料保管庫（旧倉庫）、集水埋渠東方人孔、

北門門柱、擁壁



PR館（旧事務室）

## ◎歴史館（旧ポンプ室）

歴史館（旧ポンプ室）は、昭和六十一年（一九八六）まで、香東川から取り込んだ水を汲み上げるためのポンプ（低揚ポンプ）と、旧御殿水源地で作った水道水を西方寺配水池に送るためのポンプ（高揚ポンプ）を設置した、ポンプ場として使用されていました。建物を支える基礎は底部が花崗岩敷き、立ち上がり部が腰壁も含めて1枚半の厚さのレンガ積みとなっていて、建物全体は洋小屋組でしっかりとしたキングポストトラスで構成されています。また、外壁は横羽目板張りで、妻側上部には明かり取りのために半円形の高窓が設けられています。

なお、室内では、江戸時代に使われていた土管や木桶、近代水道創設期に使われていたポンプ、各種機器、図面などの展示により、江戸時代から始まる高松市の水道の歴史を紹介しています。

## ◎P R 館（旧事務室）

P R 館（旧事務室）は、昭和六十一年まで、事務室や宿直室として使用されていました。

建物はし字型になっていて、建物南東の出隅部に玄関が設けられています。

建物を支える基礎は底部が花崗岩敷き、立ち上がり部が出隅を石で補強したレンガ積み（イギリス積み）の洋式基礎になっています。また、外壁は横羽目板張りの大壁づくりで、腰壁は堅羽目板張りでできています。

玄関のドア上部には明かり取りの欄間が設けられているほか、玄関部の破風は美しいアーチ状になっていて、和洋折衷の大正時代の建築様式をよく表しています。

#### ◎資料保管庫（旧倉庫）

資料保管庫（旧倉庫）は、昭和六十一年まで、倉庫として使用されていました。

建物を支える基礎は花崗岩敷きで、その上に柱を立てる「礎石建て」という方法で建てられています。建物全体は洋小屋組で構成されていて、天井を高くして内部空間を広く取る、倉庫建築らしい簡素な建築になっています。また、外壁は2重木舞を下地とした土壁の真壁造で、外装は歴史館（旧ポンプ室）やPR館（旧事務室）と同じ横板張りですが、腰壁を設けないすっきりした意匠になっています。

建物の内部は南北二室に分かれていて、鉄格子付きの高窓が南室の東西両面に各二箇所、また、北室の西面と北面に各一箇所、設けられています。

◎集水埋渠東方人孔（しゅうすいまいきょとうほうじんこう）

集水埋渠東方人孔は、建設されてから現在に至るまで、香東川の伏流水を取り込むための施設として使用しています。

旧御殿水源地西側を流れる香東川の右岸に、川を横断するように設置した暗渠を点検するための人孔（マンホール）として建設されたもので、川の伏流水を利用した水源地施設としては国内最初期のものです。

レンガを積み上げた構造で、内部は約八・五メートルもの深さがあり、天端には花崗岩が貼られています。また、川の増水時に水圧や流木等で破損することが無いよう、川とほぼ平行に建設されているほか、両端が水切り状になっています。

#### ◎北門門柱

北門門柱は、旧御殿水源地北側（現駐車場）にあった職員官舎へ通じる通用口の門柱として建設されました。

間口三・三メートルで建てられた花崗岩製の門柱と、土塁の土留用石垣で構成されています。また、門柱は笠石、柱頭部、柱身部の3つに分かれていて、笠石の上

面は扁平な四角錐形になっています。

現在は門扉が設置されていますが、旧御殿水源地竣工当時の古写真には門扉が写っており、当時は門柱だけだったと考えられています。

#### ◎擁壁

擁壁は、旧御殿水源地敷地の造成に伴い、敷地の北面と東面を区画するために建設されました。花崗岩の割石を積み上げたもので、隅角部を設けないよう、敷地に隣接する水路に沿って湾曲させています。

建設から約百年が経過しますが、ハラミ等はほとんど見られず、良好な状態を保っています。

### 4 西方寺配水池のソメイヨシノ

高松市上下水道局西方寺配水池に群生するソメイヨシノは、大正十年（一九二一）配水池建設当時に植栽されたものと推定され、樹木医の所見も樹齢九十年以上とのことです。これら八株のソメイヨシノは雄大な自然樹形が保たれており、内一株は臥龍（がりゅう）様に生育するなど、いずれも全国的





に貴重な存在です。

ソメイヨシノは明治の初めに新しい品種として見出され全国に広まりましたが、近年全国的にテングス病が広がっているため、新たな植樹には他の品種に変える場合が多くなりソメイヨシノが減少する中、テングス病の感染も見られず、良好に生育しているのが特徴で、寿命が五十〜六十年とされる中、樹齢九十年を過ぎた現在も生育が良好であり、学術上も価値が高いと評価されています。

当地でソメイヨシノが健全に育っている理由は、

①後背地が山林であり、山林に降った雨が徐々に染み出し、桜に水分が供給されたこと。

②配水池であるため立入禁止区域となり、踏圧による土の硬化が防げたこと。  
などが考えられます。

高松市教育委員会では、一層の保護を図るべく、平成二十年四月一日に高松市天然記念物として文化財指定しました。



## 5 旅順模擬要塞跡

明治三十七年（一九〇四）に始まった日露戦争で、四国の第十一師団（善通寺）は、乃木希典大将を司令官とする第三軍の一翼として旅順を攻略しました。その正面に立ちはだかったのは、堅固無比、難攻不落と言われたロシアの近代要塞でした。第十一師団は多大な犠牲（四千七十二名の戦死者、一万二百五十九名の戦傷者）を払いながらも、百五十五日の攻略戦の末、遂にこの要塞を陥落させました。

高松市の実業家であった牛窪求馬翁は、日露戦争を忘れないため、旅順要塞の模擬要塞を造り、日本軍のみならず、犠牲となったロシア軍の兵士をも追悼し、平和を願いました。



《参考文献等》

角川書店『角川日本地名大辞典37香川県』 昭和六十年

高松市『高松地名史話』昭和三十六年

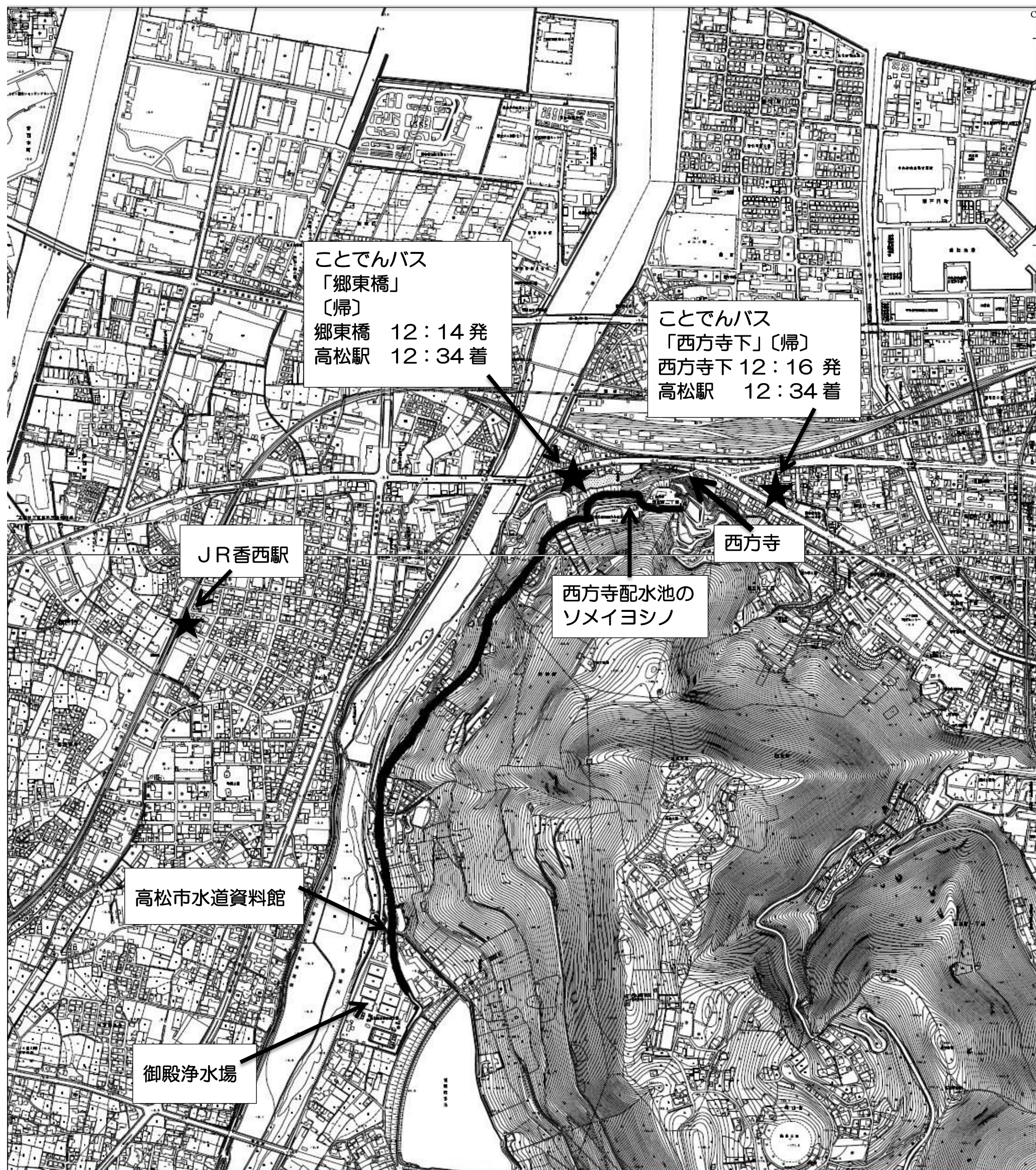
高松市水道局『高松市水道史』平成二年

高松市『登録有形文化財 高松市水道資料館歴史館（旧ポンプ室）及びPR館（旧事務

室）保存活用計画』平成二十七年

高松市ホームページ「もっと高松」





平成29年4月9日（日）

ふるさと探訪「西方寺山の桜と御殿浄水場をめぐる」

探訪ルート



4月9日（日）復路

◆ことでんバス 下笠居線、香西線

（郷東橋）

（西方寺下）

（高松）

12:14発 → 12:16発 → 12:34着

## 次回のふるさと探訪は…

テーマ 綾歌の古墳を巡る（予定）

とき 平成29年5月28日（日）

9:30～12:00頃

集合場所 未定

講師 丸亀市職員

参加費 無料

☆公共交通機関を御利用ください。

☆広報「たかまつ」5月15日号に開催案内を掲載しますので、御覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、

文化財課（TEL839-2660「午前7時30分～開始時間まで」）でお知らせします。

（電話が通じない場合は、「実施」です。）



# 「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ

※参加中は、次のことに充分留意し、意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。  
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、  
道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気を付けましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気を  
つけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。

